

平成 22 年度防衛関係費の概要 ～中期防がない中での予算編成～

外交防衛委員会調査室 おかどめ やすふみ
岡留 康文

鳩山政権の下で初めて編成された平成 22 年度防衛関係経費は 4 兆 7,903 億円で、対前年度比 0.3 % (162 億円) 増となった。これは、SACO (沖縄に関する特別行動委員会) 関連事業・米軍再編関連事業にも適切に対応する一方、事業仕分け結果の的確な反映等を通じて既存経費の合理化・効率化に取り組むことにより、「平成 22 年度の防衛力整備等について」(平成 21 年 12 月 17 日安全保障会議・閣議決定) に沿って、歳出予算及び新規後年度負担を極力抑制した結果、防衛関係費全体としては、8 年ぶりの増額となったものである。SACO 関係経費・米軍再編関係経費 (地元負担軽減分) (計 1,077 億円) を除いた防衛関係費は 4 兆 6,826 億円 (0.4 % (202 億円) 減) で、8 年連続のマイナスとなる (22 年度は防衛省職員に対する子ども手当支給額の 235 億円増という特殊要因もある)¹。なお、平成 21 年度予算から取り組んだ防衛省改革のうち中央組織改編については、新たな政権の下で、もう一度精査する必要があるとし、関連経費の計上が見送られた。

本稿においては、まず、防衛関係費の編成過程を概観した後、平成 22 年度防衛関係費 (以下「防衛費」という。) における主要装備品の整備状況や米軍再編関係経費等を紹介することとしたい。

1. 予算編成の過程

平成 22 年度の予算は、総選挙翌日の平成 21 年 8 月 31 日、麻生前政権下の予算編成の方針に従って概算要求が提出された。

政権交代後の 9 月 29 日、ムダづかいや不要不急な事業を根絶すること等によりマニフェストの工程表に掲げられた主要な事項を実現するための新たな『平成 22 年度の予算編成の方針』が閣議決定され、10 月 15 日に改めて概算要求が提出された。この概算要求額は、8 月のものより 1,452 億円少なく、また平成 21 年度当初予算よりも 19 億円少ない 4 兆 7,008 億円であった (SACO 関係経費及び米軍再編関係経費 (地元負担軽減分) を除く)。減額の要因としては、主要な装備品の調達を減じたことのほか、主として繰延べ額²を増加したことによるものである (235 億円から 913 億円)。

その後、新政権の新たな取組として、行政刷新会議 (議長：内閣総理大臣) による「事業仕分け」が行われ、防衛費についても、17 事業が議論の対象となり、国際平和協力セ

1 防衛予算は、一般に①人件・糧食費、②歳出化経費、③一般物件費の 3 つに大別されるが、それぞれ 2 兆 850 億円 (対前年度比 78 億円増)、1 兆 6,750 億円 (同 160 億円減)、9,225 億円 (同 119 億円減) となっている (いずれも SACO・米軍再編関連経費を除く)。

2 繰延べとは、当該年度に予定されていた歳出化経費の一部を契約相手の了解のもと翌年度以降に繰り延べる措置をいう。

ンターの建設を「廃止」したほか、「予算の縮減」等見直しを求めるものが12、「要求どおり」等が3、「政治の判断を待つ」が1、という結果となった。

12月15日、事業仕分けの結果等を踏まえ、『予算編成の基本方針』が閣議決定された。

また、平成21年中に行われる見込みであった「防衛計画の大綱」（以下「防衛大綱」という。）の見直し及び平成22年度以降の予算編成の根拠となる新たな「中期防衛力整備計画」（以下「中期防」という。）の策定については、10月16日、関係閣僚委員会、政府連立与党首脳会議、基本政策閣僚委員会において議論が行われ、新政権として国家の安全にかかわる重要課題に取り組むため、平成22年内に結論を得るべく、今後政府として鋭意検討をしていくこととなった。

この後、関係閣僚委員会において平成22年度の防衛力整備の基本方針を検討し、12月17日、『平成22年度の防衛力整備等について』が安全保障会議及び閣議で決定され、これに基づき、12月25日、平成22年度防衛費が編成された。

2. 平成22年防衛予算編成の準拠方針

12月17日の『平成22年度の防衛力整備等について』には『平成22年度の防衛予算の編成の準拠となる方針』（以下「編成の準拠方針」という。）が示されている。同方針では、まず我が国を取り巻く安全保障環境について、基本的に現行の防衛大綱の認識を前提としつつ、北朝鮮の核・弾道ミサイル問題の深刻化及び周辺諸国の軍事力の拡充・近代化等を考慮する必要があるとした上で、平成22年度は、現行の防衛大綱の考え方に基づき防衛力を整備することとした。その際、老朽化した装備品の更新や旧式化しつつある現有装備の改修による有効利用を中心として防衛力整備を効率的に行うことを原則としたほか、自衛官の実員について、極力効率化を図りつつ、第一線部隊の充足を高め、即応性・精強性の向上を図るとの方針を示した。また、経費については、厳しさを増す財政事情を勘案し、歳出額及び新規後年度負担額を極力抑制するとした³。政府レベルでの中期計画がない中で予算を編成したのは、第1次防がスタートした昭和33年度以降で見れば、昭和36年度、昭和52年度～60年度以来である（ただし、昭和55～60年度は防衛庁限りの内部資料である中期計画「中期業務見積り」により編成）。

3. 事業仕分けの結果の反映

昨年11月の行政刷新会議による事業仕分けの結果を反映し、平成22年度は、①自衛官の実員増の予算計上見送り（概算要求から72億円減）、②情報システムの借料等の約2割削減（同52億円減）、③国際平和協力センター建設の予算計上見送り（同25億円減）など、168億円の合理化・効率化が図られた。

一般的には、軍隊の編成は有事を前提としているので、平時においては効率化の観点から100%の体制にしていけないものである。我が国の場合はそれに加えて、かつて募集難等

3 歳出額は、既述のとおり、前年度比162億円増であるが、子ども手当235億円を除けば、73億円減である。また、新規後年度負担額は、前年度比458億円減となっている。

から定員と実員が乖離する状況があり、そのため予算執行が不可能となる事態が継続していたことから、防衛費の効率的使用の観点から、充足率という概念を導入した。充足率の概念導入により発生した定員と実員の乖離は、有事の際に緊急募集等で充足するとの考えであった。近年、定員が削減され、他方で自衛隊の平時の任務が増大してきたため、充足率を高める（定員と実員の乖離を小さくする）傾向にあった。事業仕分けにおいては、「大綱見直し、中期防策定の際に議論すべし」「さらに民間委託をすべし」などの意見もあり、最終的には、予算計上見送りと評価されたものである。

情報システムの借料等については、防衛省・自衛隊における部隊運用並びに行政事務の効率化等を目的とした各種システムを整備する際に、情報システムを構成するサーバー、端末及び周辺機器の借り上げ等を行っているが、事業仕分けにおいては、1者応札が多いなど発注システムの見直しによるコスト削減を求める意見もあり、予算の2～3割の縮減の評価が下されていた。

国際平和協力センターは、我が国及び諸外国の活動状況を展示するとともに、国際平和協力活動に関する教育と研究・交流を実施するための施設であり、平成20年度～22年度で施設整備が行われる予定であった。事業仕分けにおいては、PKO教育・人材教育の大切さに理解は示しつつも、ハコモノ施設は不要との意見が多く見られ、廃止の評価が下された。

また、自衛隊の若年齢化等の人的側面や、業務の合理化・調達の効率化等にかかる中長期的課題についても、事業仕分け結果を踏まえ、平成22年中に予定される大綱の見直し、中期防策定を視野に引き続き検討することとなった⁴。

4. 主要装備品の取得等

主要装備品取得については、『編成の準拠方針』において「老朽化した装備品の更新や旧式化しつつある現有装備の改修による有効利用を中心として防衛力整備を効率的に行う」とされたことを受けて、以下のような装備品を取得することとした。なお、これらの取得も現在の限度である『防衛大綱』別表の枠内に収まっている。

(1) PAC-3部隊の対処能力向上・PAC-2部隊のシステム改修

弾道ミサイル防衛能力を付与されたPAC-3部隊（3個高射群）について対処能力を向上させる（ミサイルの調達等 127 億円（契約額。以下同じ））とともに、航空機対処に限定されたPAC-2部隊（2個高射群の6個高射隊）のシステム改修を行う（639 億円）。

昨年10月の概算要求では、同年4月の北朝鮮による弾道ミサイル発射等を受け、PAC-3化されていない3個高射群（12個高射隊）のうち7個高射隊のPAC-3化を求めていたが、『編成の準拠方針』において「現有機能の維持に必要なシステム改修に取り組む」こととされ、PAC-3化は認められなかった。

しかし、この改修は、「レーダーや射撃管制装置、無線中継装置など根幹の部分まで改

4 『平成22年度防衛関係予算のポイント』（平成21年12月、財務省市川主計官）。また、在日米軍駐留経費負担のうち、基地労働者の給与水準については、「見直し」と評価されたが、今回は反映されなかった。

修し、後は発射機さえ改修すればPAC-3になる状態にする」もので、「実質的には追加配備と同等の改修」とも報道されている⁵。

(2) ヘリ搭載型護衛艦(DDH)の取得

平成26年度に除籍が見込まれている護衛艦「しらね」(5,200トン、ヘリ3機搭載)の代替更新としてヘリ搭載型護衛艦(19,500トン、ヘリ9機搭載)1隻を調達する(1,208億円)。同艦は、退役する「しらね」の約4倍の排水量で、しかも20年度及び22年度取得のDDH(13,500トン、ヘリ4機搭載)に比べ6,000トン大きく、ヘリの運用・整備能力、輸送能力等を向上させたものである。

(3) 新戦車の取得

既存の74式戦車の代替更新として、新戦車を13両調達する(187億円)。

戦車は61式以来、74式、90式(いずれも数字は調達初年度(西暦)の下2桁を型式名に採用)と国産で調達しており、15年前後で新たな戦車を導入してきた経緯からすれば、今回の新戦車は導入までの期間は若干長めである。また、戦車は陸上戦闘の主力の装備であり、その調達・運用等については中期防等の検討の中でしっかり議論されることになろう。

(4) その他

その他の装備品としては、陸上自衛隊では、OH-1観測ヘリ4機、UH-60JA多用途ヘリ3機などを調達する。

海上自衛隊では、潜水艦(2,900トン型)1隻、P-1固定翼哨戒機1機、SH-60K哨戒ヘリ3機等が調達される。

航空自衛隊では、戦闘機の新規調達はなく、F-2戦闘機へのJDAM機能付加35機⁶、F-15戦闘機の近代化改修2機、同機の自己防護能力の向上2機、E-767早期警戒管制機のレーダー機能の向上3機、E-2C早期警戒機の改善1機などが実施される。

また、研究開発では、巡航ミサイル攻撃等の対処のため、03式中距離誘導弾の改良が実施される(65億円)。

5. 米軍再編関係経費等

米軍再編関係経費については、総額1,400億円(対前年度比199億円増)を計上した。その内訳は、地元負担軽減分として1,114億円、地元負担軽減関連施設整備等分として158億円(うち岩国飛行場関係が138億円)、抑止力の維持等分として128億円である。

在沖米海兵隊のグアムへの移転事業に係る経費(防衛省の事務経費約7億円を除く)については、472億円計上され、前年度比36.5%増となっており、内訳は「真水」事業468億円ほか、新たに株式会社日本政策金融公庫への交付金として4億円が計上されている。後者の経費は、グアムにおける家族住宅の整備に対して日本政府が行う出資や融資等に当

5 『毎日新聞』(平21.12.18)

6 「まとめ買い」による経費削減を図っている。同様のものとして、陸上自衛隊のOH-1観測ヘリ4機があり、全体で約22億円の縮減効果が出ている。

たるものであり、今回初めて計上された。他方、こうしたグアム移転に係る経費については、グアム移転自体が普天間飛行場移設問題の影響を受けるおそれもあり、今後の推移を注視する必要がある。

普天間飛行場の移設経費は、現行のキャンプ・シュワブへの移設事業に係る経費として53億円（対前年度比41億円減）が計上されている。移設先については政府内で検討を行っているところであるが、予算編成時には結論は出ておらず、政府として将来の移設先の決定とかかわりなく現時点で計上せざるを得ない経費（平成20年度既契約の歳出化経費39億円、環境現況調査の継続に要する経費13億円）を計上したものである。同飛行場の移設に関する経費については⁷、移設先が決定次第、速やかに必要な契約手続に入れるよう予備費及び非特定議決国庫債務負担行為⁸を活用することとしている。

SACO関連は169億円（歳出額。57億円増）で、キャンプ桑江の米海軍病院移設費105億円等を計上した。

また、在日米軍駐留経費負担（いわゆる「思いやり予算」）は、47億円減の1,881億円となった。これは、事業仕分けで「見直し」評価された基地労働者の給与水準を見直したのではなく、今年度の人事院勧告に基づき給与費を減額したことによるものである。

7 防衛省は、現行（辺野古）案の所要額を、約1,500億円と見積もっている。

8 非特定議決国庫債務負担行為とは、「災害復旧その他緊急の必要がある場合において、毎会計年度、あらかじめ国会の議決を得た金額の範囲内で債務を負担する行為をなすものである」（小村武『改訂版予算と財政法』（新日本法規 平4.7）190頁）。